

情報なんぶ

平成29年4月20日発行

南部町行政だより 第166号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

火の取扱いに十分注意しましょう！

暖かくなり、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えました。
一人ひとりが火の取扱いには十分注意し、火災の予防に努めましょう。

■ 高等学校等通学定期券購入助成金の申請期限等に変更があります！ ■

高校生等の通学に利用するバスと鉄道の定期券・回数券の半額を助成しています。

引き続き事業は継続しますが、申請書・申請期限等に変更がありますのでお気を付け下さい。

	変更後	変更前
申請期限	購入日より90日以内又は購入年度の3月15日（土、日、祝日の場合は翌業務日）のいずれか早い日 （年度をまたぐ定期券については、後年度の4月1日から90日以内）	平成26年～平成28年の間に使用した定期券
回数券の申請	回数券は、未使用のものに限り助成対象です。使用された回数券は対象となりませんので必ず使用前にご持参ください。 また、今年度に申請された回数券は、今年度中に使用してください。	使用後でも、原本が残っているものについては割り戻して助成
対象者	入学から3年以内の高等学校等に就学する生徒の保護者 （特別な事情により休学等をされた場合は別途ご相談ください。）	15歳～18歳の高校生等

【申請に必要な書類】 学生証の写し、認印

定期券の場合：定期券の写し

回数券の場合：回数券原本とその領収書

【申請場所】 教育委員会、法勝寺庁舎町民生活課、健康管理センターすこやか

※回数券の受付は教育委員会のみで行います。

【問い合わせ先】 教育委員会 ☎ 64-3787

■ 「東日本大震災義援金」について ■

標記義援金について、本年3月末をもって募集を終了することとしておりましたが、現在も多くの義援金が寄せられている現状等をふまえ、下記のとおり募集期間の延長をすることといたしましたので、ご協力をお願いします。

【義援金名称】 東日本大震災義援金

【募集期間】 （延長前）平成29年3月31日（金）まで

↓

（延長後）平成30年3月31日（土）まで

【募集方法】 郵便振替 口座記号番号 00140-8-507

口座加入者名 日本赤十字社 東日本大震災義援金

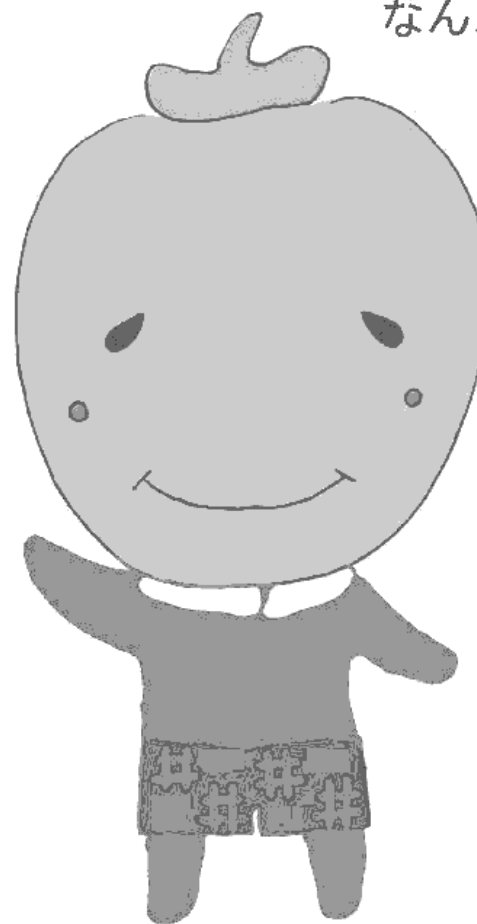
※標記義援金には税制上の優遇措置があります。

※郵便振替で受領証希望の際は、通信欄に「受領証希望」と明記願います。

【連絡・問い合わせ先】

日本赤十字社鳥取県支部南部町分区事務局（健康福祉課内） ☎ 66-5524

なんぶカッキーズ



ユークン



フーちゃん

■ 米の製粉加工について ■

米の粉で、ちまきなどの料理を作ってみませんか？

米の製粉加工を行いますので、希望の方は、お米持参で申込みください。

【申込受付期間】 5月15日（月）～5月19日（金）午前9時～午後5時

【持込み・申込先】 南部町役場 天萬庁舎 産業課（2階）

※米の持込み先が、めぐみの里から産業課に変わりましたのでご注意ください。

【注意事項】 米は洗って、十分乾燥させて下さい。

【受け取り】 製粉が出来ましたら（5月下旬頃）、電話連絡致しますので、産業課に取りに来て
ください。

【料金・支払方法】 米1kg250円・後日発送する納付書でお支払ください。

【問い合わせ先】 産業課 ☎ 64-3783

■ 介護用品購入の助成をします ～南部町介護用品購入助成事業～ ■

南部町では高齢者の在宅介護を支援することを目的に、在宅で要介護3以上の高齢者を介護している世帯に対し、介護用品購入の助成を行っています。

【対象とならない場合】

施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 等）、病院に入所・入院されている期間は利用
できません。

【対象者、助成方法 等】 ※申請月により助成額を決定します。

対 象	助 成 額	助 成 方 法	利用可能店舗 （登録順）
◆要介護3の在宅の高齢者を介護している世帯 ◆要介護4又は5の在宅の高齢者を介護している町民税課税世帯	申請月から算出 月額2,000円 年額24,000円を 上限として助成	クーポン券（きみどり色） 指定店で対象品目が購入 入できます	ヤマト薬局 なんぶ薬局 介護タクシー123 （介護用品販売） ウェルネス西伯店 ナフコ南部店
◆要介護4又は5の在宅の高齢者を介護している町民税非課税世帯	申請月から算出 月額4,000円 年額48,000円を 上限として助成	クーポン券（もも色） 指定店で対象品目が購入 入できます	※取扱品目及び配 達の有無などは申 請受付時にお知らせ します。

【対象品目】 紙おむつ（テープ止めタイプ）、紙おむつ（パンツタイプ）、尿取りパッド、
防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚔下剤

【申請方法】 印鑑（認印で構いません）、介護保険被保険者証をお持ちの上、下記までお越しください。

※介護保険被保険者証の有効期間をご確認ください。

【申請・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 66-5524

■ 平成29年度 南部町ふれあい道路サポート事業の申し込みを募集します ■

町道維持管理活動の推進を図り、道路への愛着の増進を目的とした「ふれあい道路サポート事業」の申し込み募集についてお知らせします。

①除草委託事業（契約に基づく除草作業委託）

- 実施地域 町道の内、町の指定する区間
- 申込要件 実施人数が5人以上
- 作業費 ①30円/㎡（除草後の草を運搬処分する場合）
②20円/㎡（除草後の草を運搬処分しない場合）
- 実施回数 1契約当たり年2回（5月～6月及び8月～10月）
- 委託料 上記の作業費（述べ実施面積×㎡単価）及び経費（作業費の15%）
- 申込期限 平成29年5月12日（金）

（希望路線に多数の申込があった場合は調整させていただきます。）

②燃料支給事業（自主的な除草作業への燃料支給）

- 実施対象 地区作業で除草している集落間などを連絡する町道
※（除草委託区間は除く）
- 支給燃量 実施延長（m）×0.01ℓ
※36ℓを限度として、混合油又はガソリンを現物支給
- 引き渡し 町内の指定ガソリンスタンドでの引き渡し。
- 申込期日 実施日の2週間前までにお申し込みください。

【問い合わせ先】 建設課 担当：中尾 ☎ 66-3115

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

*参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【日 時】 5月19日（金） 午前10時～正午

*途中からのご参加や退席も可能です。

ご都合に合わせてご参加ください。

【場 所】 健康管理センターすこやか

【参加費】 100円（茶菓代）

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課内） ☎ 66-5524